

医 政 安 発 1001 第 5 号
薬 生 安 発 1001 第 3 号
平 成 30 年 10 月 1 日

一般社団法人日本医療機器産業連合会会長 殿

厚生労働省医政局総務課医療安全推進室長
(公 印 省 略)

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課長
(公 印 省 略)

医療事故の再発防止に向けた提言第 5 号の公表について

医療行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

医療事故調査制度につきましては、平成 27 年 10 月から、医療事故が発生した医療機関において院内調査を行い、医療事故調査・支援センター（以下「センター」という。）において、その調査報告を収集し、整理・分析することで医療事故の再発防止につなげ、医療の安全を確保することを目的として実施されております。

また、センターは再発の防止に関する普及啓発を行うこととされており、今般、医療事故の再発防止に向けた提言第 5 号として、「腹腔鏡下胆嚢摘出術に係る死亡事例の分析」（以下「提言書」という。）が公表されましたのでお知らせします。

貴職におかれましては、同様の事例の再発防止及び発生の未然防止のため、提言書の内容を御確認の上、貴会会員に対して周知していただくとともに、今後の気管切開チューブ逸脱・迷入の発生予防のための医療機器の開発・改良や分かりやすい情報提供にあたり御参考としていただきますようお願いいたします。提言書につきましては、センターのホームページ（<https://www.medsafe.or.jp/modules/advocacy/>）にも掲載されていますことを申し添えます。

医 政 安 発 1001 第 5 号
薬 生 安 発 1001 第 3 号
平 成 30 年 10 月 1 日

欧州ビジネス協会 医療機器委員会委員長 殿

厚生労働省医政局総務課医療安全推進室長
(公 印 省 略)

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課長
(公 印 省 略)

医療事故の再発防止に向けた提言第 5 号の公表について

医療行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

医療事故調査制度につきましては、平成 27 年 10 月から、医療事故が発生した医療機関において院内調査を行い、医療事故調査・支援センター（以下「センター」という。）において、その調査報告を収集し、整理・分析することで医療事故の再発防止につなげ、医療の安全を確保することを目的として実施されております。

また、センターは再発の防止に関する普及啓発を行うこととされており、今般、医療事故の再発防止に向けた提言第 5 号として、「腹腔鏡下胆嚢摘出術に係る死亡事例の分析」（以下「提言書」という。）が公表されましたのでお知らせします。

貴職におかれましては、同様の事例の再発防止及び発生の未然防止のため、提言書の内容を御確認の上、関係者に対して周知していただくとともに、今後の気管切開チューブ逸脱・迷入の発生予防のための医療機器の開発・改良や分かりやすい情報提供にあたり御参考としていただきますようお願いいたします。提言書につきましては、センターのホームページ（<https://www.medsafe.or.jp/modules/advocacy/>）にも掲載されていますことを申し添えます。

医政安発 1001 第 5 号
薬生安発 1001 第 3 号
平成 30 年 10 月 1 日

一般社団法人米国医療機器・I V D工業会会長 殿

厚生労働省医政局総務課医療安全推進室長
(公 印 省 略)

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課長
(公 印 省 略)

医療事故の再発防止に向けた提言第 5 号の公表について

医療行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

医療事故調査制度につきましては、平成 27 年 10 月から、医療事故が発生した医療機関において院内調査を行い、医療事故調査・支援センター（以下「センター」という。）において、その調査報告を収集し、整理・分析することで医療事故の再発防止につなげ、医療の安全を確保することを目的として実施されております。

また、センターは再発の防止に関する普及啓発を行うこととされており、今般、医療事故の再発防止に向けた提言第 5 号として、「腹腔鏡下胆嚢摘出術に係る死亡事例の分析」（以下「提言書」という。）が公表されましたのでお知らせします。

貴職におかれましては、同様の事例の再発防止及び発生の未然防止のため、提言書の内容を御確認の上、貴会会員に対して周知していただくとともに、今後の気管切開チューブ逸脱・迷入の発生予防のための医療機器の開発・改良や分かりやすい情報提供にあたり御参考としていただきますようお願いいたします。提言書につきましては、センターのホームページ（<https://www.medsafe.or.jp/modules/advocacy/>）にも掲載されていますことを申し添えます。

医政安発 1001 第 12 号
薬生安発 1001 第 5 号
平成 30 年 10 月 1 日

一般社団法人日本医療機器産業連合会会長 殿

厚生労働省医政局総務課医療安全推進室長
(公 印 省 略)

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課長
(公 印 省 略)

医療事故の再発防止に向けた提言第 6 号の公表について

医療行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

医療事故調査制度につきましては、平成 27 年 10 月から、医療事故が発生した医療機関において院内調査を行い、医療事故調査・支援センター（以下「センター」という。）において、その調査報告を収集し、整理・分析することで医療事故の再発防止につなげ、医療の安全を確保することを目的として実施されております。

また、センターは再発の防止に関する普及啓発を行うこととされており、今般、医療事故の再発防止に向けた提言第 6 号として、「栄養剤投与目的に行われた胃管挿入に係る死亡事例の分析」（以下「提言書」という。）が公表されましたのでお知らせします。

貴職におかれましては、同様の事例の再発防止及び発生の未然防止のため、提言書の内容を御確認の上、貴会会員に対して周知していただくとともに、今後の気管切開チューブ逸脱・迷入の発生予防のための医療機器の開発・改良や分かりやすい情報提供にあたり御参考としていただきますようお願いいたします。提言書につきましては、センターのホームページ (<https://www.medsafe.or.jp/modules/advocacy/>) にも掲載されていますことを申し添えます。

医政安発 1001 第 12 号
薬生安発 1001 第 5 号
平成 30 年 10 月 1 日

欧州ビジネス協会 医療機器委員会委員長 殿

厚生労働省医政局総務課医療安全推進室長
(公 印 省 略)

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課長
(公 印 省 略)

医療事故の再発防止に向けた提言第 6 号の公表について

医療行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

医療事故調査制度につきましては、平成 27 年 10 月から、医療事故が発生した医療機関において院内調査を行い、医療事故調査・支援センター（以下「センター」という。）において、その調査報告を収集し、整理・分析することで医療事故の再発防止につなげ、医療の安全を確保することを目的として実施されております。

また、センターは再発の防止に関する普及啓発を行うこととされており、今般、医療事故の再発防止に向けた提言第 6 号として、「栄養剤投与目的に行われた胃管挿入に係る死亡事例の分析」（以下「提言書」という。）が公表されましたのでお知らせします。

貴職におかれましては、同様の事例の再発防止及び発生の未然防止のため、提言書の内容を御確認の上、関係者に対して周知していただくとともに、今後の気管切開チューブ逸脱・迷入の発生予防のための医療機器の開発・改良や分かりやすい情報提供にあたり御参考としていただきますようお願いいたします。提言書につきましては、センターのホームページ (<https://www.medsafe.or.jp/modules/advocacy/>) にも掲載されていますことを申し添えます。

医政安発 1001 第 12 号
薬生安発 1001 第 5 号
平成 30 年 10 月 1 日

一般社団法人米国医療機器・I V D工業会会長 殿

厚生労働省医政局総務課医療安全推進室長
(公 印 省 略)

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課長
(公 印 省 略)

医療事故の再発防止に向けた提言第 6 号の公表について

医療行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

医療事故調査制度につきましては、平成 27 年 10 月から、医療事故が発生した医療機関において院内調査を行い、医療事故調査・支援センター（以下「センター」という。）において、その調査報告を収集し、整理・分析することで医療事故の再発防止につなげ、医療の安全を確保することを目的として実施されております。

また、センターは再発の防止に関する普及啓発を行うこととされており、今般、医療事故の再発防止に向けた提言第 6 号として、「栄養剤投与目的に行われた胃管挿入に係る死亡事例の分析」（以下「提言書」という。）が公表されましたのでお知らせします。

貴職におかれましては、同様の事例の再発防止及び発生の未然防止のため、提言書の内容を御確認の上、貴会会員に対して周知していただくとともに、今後の気管切開チューブ逸脱・迷入の発生予防のための医療機器の開発・改良や分かりやすい情報提供にあたり御参考としていただきますようお願いいたします。提言書につきましては、センターのホームページ（<https://www.medsafe.or.jp/modules/advocacy/>）にも掲載されていますことを申し添えます。